

3 教育課程

小・中・高・特別支援学校においては、三つの重点目標①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善「探究する授業」②カリキュラムマネジメントの充実による教育活動「共創する教育課程」③家庭や地域社会との連携・協働「つながる学校」の実現に向けて、各校の実情に応じた改善を図ってきた。

本年度は、各校における特色ある教育課程の編成と学習指導の改善充実について、実践を通して、更に研究を深めてきた。

また、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着と伸長を図るため、向学の気風に満ちた学校づくりを推進する中で、教育課程、学習指導の改善充実が図れるよう、資料を提供するとともに、あらゆる場と機会を通じて指導、助言に努めてきた。

(1) 小・中学校教育課程研究協議会

豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指して、児童生徒を中心にすえた教育課程・学習指導の改善を図るために、上記①～③の三つの重点目標に立って、具体的授業実践をもとにした教育課程の編成及び実施、評価にかかわる研究協議を行い、改善と教職員の資質の向上に努めてきた。

県下小・中学校全教員を対象として、市町村教育委員会、郡市校長会、県教育委員会の三者共催各郡市単位で研究協議会を実施した。

ア 全県委員会

① 組織 委員長：学びの改革支援課長

副委員長：県小中校長会（1名）、市町村教委代表者（1名）

委員：県小中校長会（1名）、各郡市校長会（14名）、市町村教委（1名）

教育事務所学校教育課長（所長）（5名）、総合教育センター教科教育部長（1名）

学びの改革支援課義務教育指導係長（1名）、主任指導主事（3名）

② 開催日数 定例会 2回（4月22日、11月18日）

※ともに参集開催

臨時会 2回（7月12日、2月14日）

※7月はオンライン開催、2月は参集とオンラインのハイブリッド形式

③ 内容

【定例会】

小・中学校教育課程研究協議会の基本方針の検討及び研究協議会の運営計画の反省と来年度の計画

【臨時会】

令和7年度は例年通りの全県一斉の開催を行わず、令和8年度以降の教育課程研究協議会のあり方について全県的に議論する年度ととし、そのあり方について検討

イ 研究協議会

① 期日・会場・参加人員等

a 9月～10月 全231会場 計11,813名参加
(小学校会場、中学校会場、小中合同会場の合計)

b 各郡市の実情に合わせて実施した。

② 研究協議題

a 授業研究を通しての研究協議

b 学習指導要領の実施に伴う諸問題及び課題に関わる研究協議

(2) 高等学校教育課程研究委員会・研究協議会

高等学校学習指導要領に基づく教育課程編成の方法、各教科・科目の指導内容、指導方法、観点別評価や総合的な探究の時間及び特別活動について研究し、その成果をまとめてPDF化し、各校へ送付した。

ア 研究委員会

① 委員 各教科等16分科会61名

② 研究内容 第1回 研究の趣旨・分科会の進め方について協議
第2回～第4回 各分科会における研究

イ 研究協議会

北信地区 9月12日(木)、13日(金)、336名

東信地区 9月9日(月)、10日(火)、161名

南信地区 9月2日(月)、3日(火)、242名

中信地区 9月5日(木)、6日(金)、337名